

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 3年 12月 24日

協議会名: 生活交通改善事業計画(叡山電鉄株式会社)に関する協議会

評価対象事業名: 地域公共交通バリア解消促進等事業(鉄道軌道安全輸送設備等整備事業)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
叡山電鉄株式会社 (叡山本線・鞍馬線)	(車両設備)車両の補助電源装置【SIV】を改良	—	A 計画どおり事業は適切に実施された。	A 年間766万人の輸送の安全が確保された。	令和2年度に計画した整備事業は終了した。
	(車両設備)車両改良工事(延命化)	—	A 計画どおり事業は適切に実施された。	A 年間766万人の輸送の安全が確保された。	令和2年度に計画した整備事業は終了した。